



議会だより

令和2年 第2回定例会

新型コロナウイルス感染症に対応する 経済対策に関する補正予算を可決

令和2年第2回定例会は、6月9日に招集され、会期を11日までの3日間と決め、開催されました。

新型コロナウイルス感染症への対応として、第1回定例会に引き続きマスクの着用や手指の消毒などの措置を講じたほか、ソーシャルディスタンスの取組として、議場内の出席者の間隔を空け、傍聴席の席数を制限するなどの措

置を講じた中での審議となりました。

新型コロナウイルス感染症への対応としての令和2年度一般会計補正予算や条例改正など同意15件、承認1件、議案8件、報告3件を審議しました。

また、議員提出議案として、意見書2件を審議し、原案のとおり可決されました。

審議結果

区分	結果	番号	議 件 名 等	継続審査・調査
議 案	同意	同意第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	
	同意	同意第2号	農業委員会委員の任命について	
	同意	同意第3号	農業委員会委員の任命について	
	同意	同意第4号	農業委員会委員の任命について	
	同意	同意第5号	農業委員会委員の任命について	
	同意	同意第6号	農業委員会委員の任命について	
	同意	同意第7号	農業委員会委員の任命について	
	同意	同意第8号	農業委員会委員の任命について	
	同意	同意第9号	農業委員会委員の任命について	
	同意	同意第10号	農業委員会委員の任命について	
	同意	同意第11号	農業委員会委員の任命について	
	同意	同意第12号	農業委員会委員の任命について	
	同意	同意第13号	農業委員会委員の任命について	
	同意	同意第14号	農業委員会委員の任命について	
	同意	同意第15号	農業委員会委員の任命について	
その他	承認	承認第4号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度七飯町一般会計補正予算(第3号))	
議 案	◎	議案第35号	七飯町税条例の一部改正について	
	◎	議案第36号	七飯町国民健康保険税条例の一部改正について	
	◎	議案第37号	七飯町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
	◎	議案第38号	七飯町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
	◎	議案第39号	七飯町介護保険条例の一部改正について	
	◎	議案第40号	財産の取得について	
	◎	議案第41号	冬トピア団地90棟長寿命化改修建築主体工事請負契約について	
	○	議案第42号	令和2年度七飯町一般会計補正予算(第4号)	
	報告済	報告第2号	令和元年度一般財団法人北海道大沼国際交流協会事業報告及び決算報告について	
	報告済	報告第3号	令和元年度七飯町一般会計繰越明許費繰越計算書について	
議 案	報告済	報告第4号	令和元年度七飯町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	
	◎	発議案第3号	新型コロナウイルス対策に関わる地方財政の充実・強化を求める意見書	
議 案	◎	発議案第4号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	
	報告済		出納検査報告	
そ の 他	承認		閉会中の委員会活動の承認について	

◎=全員一致で可決 ○=賛成多数で可決 ●=賛成少数で否決 ×=賛成なしで否決

主な内容

◇審議して決まったこと……………P.23	◇一般質問……………P.26
◇監査報告……………P.24	◇議員出席状況……………P.29

令和2年第2回定例会 審議して決まったこと

新型コロナウイルス感染症対策 に関する議案の審議結果

案号569 議第333 新型コロナウイルス感染症対策 に関する条例改正

- ◆七飯町税条例の一部改正
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月以降の収入に相当の減少がある者の納税猶予の特例を設ける改正
 - ・文化芸術・スポーツイベントの中止等に係る所得税の寄附金控除の特例を設ける改正
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響による住宅建設の遅延等により住宅ローン控除の適用要件の弾力化による改正
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長による改正
 - ・その他地方税法の改正に伴う改正
- ◆七飯町国民健康保険税条例の一部改正
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免の対象となる期間及び減免の申請期間の特例を設ける改正
- ◆七飯町介護保険条例の一部改正
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により第1号保険料の減免を受けようとする者の申請書の提出期限の特例を設ける改正

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施事業 (第2回定例会) (単位:千円)

事業の概要	補正額
公共施設での感染予防を図るため、窓口用パーテーションの設置、除菌対策のため消毒用噴霧器、除菌剤、消毒液、テントなどを購入	4,613
公共交通事業者への社会システム維持のための感染予防対策報償金を交付	500
社会福祉施設等における感染予防対策報償金を交付	9,900
町内の幼稚園、保育所、学童保育クラブ等の子育て施設における感染予防対策報償金を交付	2,160
町内の内科、歯科、整骨院等の医療機関等における感染予防対策報償金を交付	7,410
疾病予防対策として、マスク、消毒液、防護服、非接触型電子体温計などを購入	3,070
町内の衛生事業者における社会システム維持のための感染予防対策報償金を交付	6,150
疲弊しつつある町内経済を回復する必要があることから、町内に広く経済的な波及効果が期待されるクーポン券を発行1世帯当たり6,000円(2,000円×3地区)	94,276
小中学校の手洗いに使用する水道蛇口を横レバー式に交換	2,530
エアコンの整備されていない小中学校の保健室にエアコンを設置	3,151
小中学校の教室の換気促進のため扇風機を設置	6,860
新型コロナウイルス感染症の影響のために就労機会を失った方、収入が減少した方を会計年度任用職員として採用	21,840

減らそうゴミ！ 増やそう資源！

案号224 議第4承第4 新型コロナウイルス感染症対策 に関する補正予算

◆令和2年度七飯町一般会計補正予算(第4号)
新型コロナウイルス感染症対策、GIGAスクール構想に伴う備品購入費などによる補正
なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に伴って実施する事業の概要は次表のとおり。
◆専決処分の承認
(令和2年度七飯町一般会計補正予算(第3号))
特別定額給付金事業、子育て世帯臨時特別給付金事業の実施に伴う補正

その他の議案の 審議結果

条例改正

◆七飯町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
中核市の長が放課後児童支援員認定資格研修を実施できることによる改正
公布の日から施行

その他

- ◆財産の取得(戸籍総合システム機器)
 - ▽契約の方法
 - ▽随意契約
 - ▽取得金額
 - 1千584万円に北海道市町村備荒資金組合が設定する利率で計算された利子分を加算した額
 - ▽財産の取得先
 - 札幌市中央区北4条西6丁目 北海道自治会館内
 - 北海道市町村備荒資金組合長 棚野 孝夫
- ▽北海道市町村備荒資金組合への納品業者
- 札幌市中央区北3条西2丁目10番地2
- 株式会社エイチアイエイ
- ◆冬トピア団地90棟長寿命化改修建築主体工事請負契約
- ▽契約の方法

地域限定型一般競争入札
契約金額
1億571万円

▽契約の相手方
鈴木・東商特定建設工事
共同企業体

代表者
亀田郡七飯町字大沼町746
番地
株式会社鈴木事業所

人 事

◆固定資産評価審査委員会委員の選任
任期満了となる左記の者を再び選任する。
氏名・森 忠昭
住所・字大沼町206番地

◆農業委員会委員の任命
任期満了により下記一覽の者の任命に同意

報 告

◆令和元年度一般財団法人北海道大沼国際交流協会事業報告及び決算報告
◆令和元年度七飯町一般会計繰越明許費繰越計算書
◆令和元年度七飯町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

発 議 案

◆議員提出議案として意見書2件が可決され、要望事項として各関係機関及び各関係大臣に送付した。

◎新型コロナウイルス対策に関わる地方財政の充実・強化を求める意見書
◎林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

住 所	氏 名
大中山6丁目501番地	千島 武
字上藤城414番地の3	野澤 博幸
字鶴野67番地	神 秀子
字飯田町55番地3	小坂 寛和
字上軍川629番地の10	池田 泰久
大川10丁目334番地	杉村 久悦
大中山1丁目6番20号	宮本 猛
字中島167番地4	澤田 雄一
字大沼町628番地	山川 明
大川8丁目279番地3	平野 博章
鳴川1丁目4番7号	宮田 学
字東大沼416番地9	松田 永
鳴川3丁目10番1号	宮後 英子
字峠下330番地2	小澤 大栄

監 査 報 告

例月出納検査
一般会計、各特別会計、各企業会計、歳入歳出外会計及び各基金に係る現金、預金等の出納保管状況を次のとおり検査した。
令和2年2月分：3月26日、27日、31日
令和2年3月分：4月23日、24日、27日、28日
令和2年4月分：5月26日、27日、28日、29日

検査結果
現金、預金等の金額並びに提出された収支計算書その他の資料に記載された金額は、いずれも関係帳簿等の金額と一致し、計数上の誤りは認められなかった。3月の検査日における水道事業会計の貯蔵品は台帳と在庫数が一致した。

監査委員
永 田 英 利
神 崎 和 枝

減らそうゴミ！ 増やそう資源！

令和2年 臨時会 第3回

◆令和2年度七飯町水道事業会計補正予算(第1号)

新型コロナウイルス感染症対策などによる補正
なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に併せて実施する事業の概要は次表のとおり。

その他の議案の審議結果

◆第1回臨時会
◆その他
◆専決処分の承認(七飯町税条例の一部改正)

事業の概要	補正額
新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る取組として、町有バスの乗車定員を40名から20名に制限したことに伴い、制限した人数分について民間大型バスの借上げを行う	1,967
公立はこだて未来大学の学生等への支援に係る経費、家計が急変したことによる高等教育の修学支援新制度対象者の増加に係る授業料収入の減額補填分、及び学生の学習機会確保のための遠隔授業実施等に係る経費を構成市町で負担	996
介護、障害福祉など事業者への感染予防対策に対する社会福祉サービス等事業者支援金の交付、社会福祉サービス等事業者を支援するための新北海道スタイル啓発ポスターの印刷	5,665
医療提供体制等の構築のため、町内医療機関へ感染症防止対策報償金を交付	8,500
新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることを踏まえ、9月検針分から3か月間の水道料金のうち基本料金分の減免を実施	59,498
新型コロナウイルス感染症と症状が類似するインフルエンザの感染を抑制するため、インフルエンザ予防接種費用を町が全額負担	78,400
特別定額給付金の基準日翌日である令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生した新生児、保護者を支援するため、10万円の給付金を交付	17,300
新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け、事業収入が減少した事業者に対して事業の経営を下支えし、幅広く支援するための七飯町独自の持続化給付金を交付	163,000
宿泊利用者に対し町内で使用できるアップル商品券を配布し、町内の宿泊促進及び消費喚起を図る	30,660
町内での宿泊、飲食や体験を伴う団体ツアーの実施に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策にかかった経費として団体旅行支援商品造成助成金を交付	3,000
町内での宿泊、飲食等施設を利用する団体ツアーの造成、実施への助成として団体旅行支援誘客促進助成金を交付	17,000
避難所の新型コロナウイルス感染症対策として、災害避難時の集団感染リスクの低減を図るため、必要な備蓄品(フェイスシールド、防護服セットほか)及び保管用倉庫を整備	14,615
大沼岳陽学校のスクールバスでの乗車率を下げ、三密を防ぐため、スクールバスを増車	14,735
教室内の換気を促すための窓の開放時の虫対策として網戸を設置、病弱学級の熱中症対策としてエアコンを設置	6,272
ソーシャルディスタンスを意識した授業に伴い、小型無線マイク、拡声器スピーカー、ヘッドマイク等を購入。毎日の消毒作業で使用するタオル及び保健室で使用するシーツ等の洗濯に必要な洗濯乾燥機を購入	3,408
実業団陸上チームの合宿の際に分散乗車が可能な民間バスの借上げを行う	738
給食停止期間中の各家庭での食費増に加え、経済的な影響が特に大きい子育て世帯を支援するため、学校給食費の2か月分の無償化を実施	12,385

令和2年 臨時会 第123回 第3回臨時会

新型コロナウイルス感染症対策に関する条例改正・補正予算

令和2年 臨時会 第1回

4月24日

条例改正

◆七飯町後期高齢者医療に関する条例及び七飯町国民健康保険条例の一部改正


新型コロナウイルス感染症に感染したこと又は感染が疑われる症状が現れたことにより、労務に服することができない被保険者で、給与の支払いを受けているものに対し傷病手当金を支給するための改正
公布の日から施行

◆七飯町商工業経営安定資金融資条例の一部改正
新型コロナウイルス感染症対策として、七飯町商工業経営安定資金融資制度の利子補給金について、令和2年度に限り借入利率相当分の全額を町が助成する。
公布の日から施行

◆専決処分の承認
(七飯町国民健康保険条例の一部改正)
地方税法施行令の一部改正に伴う改正
令和2年4月1日施行

第2回定例会の会議録は、10月下旬以降に議会事務局で閲覧することができます。下記の七飯町議会のページからも閲覧することができます。

<http://www.town.nanae.hokkaido.jp/hotnews/category/444.html>



会議録 H

◆令和2年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険の被保険者に対する傷病手当金に伴う補正

補正予算

令和2年 臨時会 第2回

5月1日

補正予算

◆令和2年度七飯町一般会計補正予算(第2号)
新型コロナウイルス感染症対策などによる補正

事業の概要	補正額
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、北海道の休業要請に協力する事業者に対して道の制度への上乘せや町独自の支援により一律30万円の給付を行う	43,300
新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和2年度の商工業経営安定資金融資に限り、利子全額を町が助成する	1,937

第3回臨時会

◆GIGAスクール用パソコン購入
指名競争入札
契約の方法
指名競争入札
契約金額
1億322万4千円
契約の相手方
亀田郡七飯町鳴川5丁目12番9号
株式会社ミューネット

その他

◆本町上台団地3棟・4棟長寿命化改修建築主体工事請負契約の一部変更
腐食している野地板や垂木の撤去及び新設のため
▽契約金額
変更前…5千412万円
変更後…5千786万円

会計名	補正前	補正額	補正後	
一般会計(第2号)	12,000,000	45,684	12,045,684	
一般会計(第3号)	12,045,684	2,885,568	14,931,252	
一般会計(第4号)	14,931,252	399,571	15,330,823	
一般会計(第5号)	15,330,823	452,135	15,782,958	
国民健康保険特別会計	3,330,000	1,110	3,331,110	
水道事業会計	収益的収入	520,800	605	521,405
	収益的支出	452,300	605	452,905

Q ゴミステーションを無くし、ゴミ収集業務を世帯ごとに実施出来ないか
A 現在よりも3割程経費が増えると思われる、ステーション方式を維持していきたい
平松 俊一 議員

Q 現在、七飯町内では町内会に加入しない世帯が増え、地域が分断に近い状況も発生している。一例として、外灯費の徴収やゴミの処置について、町内会だけでは対応が困難な事例も発生しており、町の対応策や考えについて伺いたい。

A 町内会管理の全てのゴミステーションを無くし、ゴミ収集業務を世帯ごとに出来ないか。

Q ②外灯は令和8年のリース期間終了後は町内会管理となるのか。その為にLED化で現在浮いた電気料金を将来の灯具購入資金として貯めなければならぬのか。
③外灯の電気料金を全て町負担とできないのか。
④地域担当職員制度を設立し町内会活動を支援できないか。

A 環境生活課長
①管内ではステーション方式や戸別収集どちらも採用されているが人口割で確認すると戸別では3割程経費が増加すると思われる。将来的な課題として理解しているが、ステーション方式を維持していきたい。

A 住民課長
②・③LED化を実施する際に、灯具のリース期間終了後は、各外灯組合、町内会で維持管理をしていただくことで協議している。また、平成16年度より外灯維持費補助金を6割に引き上げている。

A 民生部長
LED化によって電気料が従来の半額程度になった。リース期間終了後に向けて、今後も町内会や外灯組合と協議する考えである。

A 町長
④制度がなくても、普段から職員には、町内会活動に参加し、地元ニーズを拾って、職務に役立たせるよう指導している。

Q 総事業費8億3千万円を超える「七飯町防災行政無線整備事業」が進められているが、この時期に大きな事業費の必要性について町の考えを伺いたい。
①町内全域に屋外スピーカーを設置する工事費は1億3千万円程で、それ以外の費用はネットワーク構築料であり、防災無線機能としてはこれだけで済むのか。

ではないか。町職員用に移動系無線機の整備が計画されているが、携帯電話で十分機能できるので、事業費の縮小を再考すべきではないか。
②今回の計画で行える町民サービスはLPWAを備えなくても現行の携帯電話網で可能ではないか。
A 情報防災課長
①現在の町営基地局方式を採用すると、更に工事費が増えるため、民間の携帯電話網を使用して、携帯電話を持たない世帯に戸別受信機（双方向受信・持ち出し共に可能）を配置する。職員用の無線機も携帯電話では補完できないと考える。
②LPWAは、戸別受信機4千台に情報伝達する為に必要であり、今後IoT社会に向けて色々な町民サービスを行う上で必要な仕組みと考えている。
A 町長
現在、計画中のものが町民の生命財産を守るための最善のものと考えているので、ご理解願いたい。
「その他の質問事項」
「七飯町公共施設等総合管理計画について」

減らそうゴミ！ 増やそう資源！

Q 新型コロナウイルスによる町の経済対策について
A 国の第2次補正予算にあわせて本格的に提案する
横田 有一 議員

Q 中国武漢市において、令和元年12月以降に新型コロナウイルスの発生が報告され、中国を中心に世界各国に拡散した。
2月28日には北海道独自の緊急事態宣言が発令され、4月18日には全国に緊急事態宣言が出され、その後、解除された。

町では、基幹産業である農業、観光業をはじめとする各産業が大きな痛手を受けている。最悪の場合は、倒産する企業が多数出る状況であり、対策をどのようにしようと考えているのか、町長の所見を伺いたい。

①町内事業者の金融機関への借入に対する保証料補給金の総額はどのくらいか。
②今後、町内事業者向けの助成金に対する町単独の上乗せは考えているのか。
③町内事業者（補助対象になつた飲食店を除く。）に対する町単独の助成は考えているのか。

①地域公共交通事業者に対する助成は。
②医療・介護施設に対する助成は。
③観光業者に対する助成は。

A 商工観光課長
①北海道の緊急事態宣言以降の融資件数は13件、融資金額4千170万円となっており、保証料補給額は76万4千786円である。商業経営安定資金融資制度は、運転資金や設備資金でそれぞれ1件500万円であり、総額1千万円が限度額である。
②第2回臨時会で議決された休業要請等協力支援金が30万円である。203件分を予算計上し、現在の申請数は37件となっている。

1地区2千円、3地区で計6千円使えるクーポン券を全世帯に配布し、消費の喚起、下支えにより町内経済を活性化したい。
③国の2次補正にあわせて町独自の対策を適時適切に実施してまいりたい。

A 政策推進課長
①地域公共交通事業者に対しては、感染リスクの高い仕事に関わっていることへの慰労、感染力予防策の支援、町の経済の喚起のための補正予算を提案している。
②子育て健康支援課長及び福祉課長
③2波3波の可能性に備

Q 町民が新型コロナウイルスの感染について誹謗中傷することについて
A 町民に対し、誹謗中傷を決してしないようメッセージを発信する
田村 敏郎 議員

Q 新型コロナウイルスの出現により、国、道は3密による感染防止のため、相次いで緊急事態宣言を出し、人々の外出自粛、事業所の休業要請や小中学校等の休校が長期続いた。地域においては、新たな生活様式により、人との結びつきが分断され生活が疲弊し、未曾有の事態に陥っている。更に、秋冬には新型コロナウイルス、インフルエンザなど第2波、第3波の感染再拡大が懸念されている。

町は、この度の事態から何を教訓とし、今後の対策に生かそうとしているのか伺いたい。
①高齢者福祉に関する課題とその対策について
②子ども達の教育に関する課題とその対策について

A 福祉課長
①政府の新型コロナウイルス感染症対策基本的対処方針において高齢者等の支援が必要な方々の居住や支援に関する全ての生活支援関係事業所は事業の継続を要請するとされ、町内医療機関、介護福祉事業所等

では感染症予防を徹底し、支援が必要な町民の安定した生活を確保し、一人の感染者も出さず事業を継続している。
感染予防行動で自主的に施設利用を控える例や自粛するなど筋力低下が懸念される。

今後、筋力や免疫力を高める情報を冊子にまとめ周知啓発し、高齢者の健康維持に努めてまいりたい。

A 学校教育課長
②町内の小、中、義務教育学校では、長期の休校が余儀なくされ、学習機会の確保が大きな課題となっている。

また、児童生徒は修学旅行、部活、入試など将来的な部分に不安を抱えている。今後、学習機会の確保は夏季休業、冬季休業の短縮や土曜授業実施に必要な時数の確保をしたい。
また、国のGIGAスクール構想に基づき全児童生徒に一人一台のパソコンを整備し、今回のような休校中にも家庭でオンライン学習ができるよう推進したい。

心のケアについては休校中にも家庭訪問を職員全体で取り組み、校内環境は換気対策や水道の蛇口改修など学校の新しい生活様式により進めてまいりたい。

A 再質問
ネット等における新型コロナウイルス感染症の誹謗中傷問題は、医療、介護施設やスパーの従事者に向けられ、誹謗中傷を受けた人は心に深い傷を負う。まして、子どもに対する誹謗中傷をさせない、町民が誹謗中傷の加害者にならないような啓発等の考えはないか。

A 町長
新型コロナウイルスの感染は収束していない。何時自分が感染するか分からない状況で誹謗中傷を決してしないようメッセージを発信し、そういう七飯町にならないようにしたい。

一般質問の原稿は、質問者が要約して掲載しています。
なお、詳細な質疑や答弁については会議録をご覧ください。

Q 学校再開後の授業カリキュラムの対応について
A 今後、長期の休校が発生した場合に備え、学校のICT環境整備を図っていく
川村 主税 議員

Q 新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、町内小中学校が休校になっていたが、6月1日より授業再開に伴い、授業計画の内容と今後、休校になった場合について、どのように対応するのか伺いたい。
①学習指導要領に基づく授業時数は確保出来ているのか。
②今後、休校になった場合の対応については、どのように考えているのか。
③昨年、一般質問でも行ったタブレット等の通信整備については、現在どのような状況なのか。

A 学校教育課長
①今年度、4月6日に入学式、始業式を行い、令和2年度の学校生活が始まった中、4月18日から国の緊急事態宣言の拡大により休校期間に入ったので、新学期開始以来、子どもたちは入学式、始業式を含め4月は10日程しか授業を行っていない。5月8日に中学校のみが、18日からは小学校も含め全校が分散登校を行ったものの、学習指導要領に基づく授業時数については現在の所、追いつ

いていない状況である。今後、運動会などの学校行事の中止などで練習を予定していた時間を授業時間に回す対応に加え、夏季休業で9日間、冬季休業で8日間の短縮を行った上で、まだ不足が見込まれる学年については、土曜授業を行うなどの対応で授業時数の確保を行ってまいりたい。
②学校での感染症対策を十分に行った上で6月1日から学校を再開した所なので、再度の休校は避けたいが、やむを得ず休校になった場合は、今回の休校期間のようにならざるを得ない可能性がある。極力、学習の遅れのないよう対応したい。
③この度の新型コロナウイルスに係る全国的な休校措置の長期化に伴い、国のGIGAスクール構想が変更になり、当初、令和2年から令和5年の4年間で整備する予定であった計画が令和2年度の単年度で全児童生徒へ端末を整備する計画となったため、本定例会において全児童生徒、職員へのパソコンの購入費用及び遠隔授業用の備品など

1億1千449万8千円を計上させて頂き、今後、長期の休校が発生した場合に備え、学校のICT環境整備を図っていく。

A 再質問
各学校での三密の対策については。
A 学校教育課長
文部科学省より示されている学校における衛生管理マニュアルに基づき行っている。

学校の規模にもよるので、小規模校であれば隣の方と十分な距離が取れるところではあるが、七飯中学校、七重小学校などの大規模校では1m取れないので、マニュアルに示されている通り可能な限り距離を取ってマスク着用、朝の検温などマニュアルに沿って授業を行っている。

A その他の質問項目
「学校再開後の学校給食の対応について」、「学校再開後の行事予定、クラブ活動等の対応について」

Q 町民の健康増進のため健康診査や特定健診などの受診率向上の抜本的対策を
A 特定健診受診料の無償化、受診勧奨の強化を実施している
 上野 武彦 議員

Q 大沼地区へ医師を招致する考えについて
A 大沼公園クリニックの早期再開を目指し積極的な招致を進めている
 若山 雅行 議員

Q 平成25年度、七飯町は特定健診の受診率が全道179市町村中172位となり、全道ワースト8という結果であった。被保険者の健康維持増進や国民健康保険や後期高齢者医療の税の負担軽減のため、健康診査の受診率向上により住民の健康増進を図り、医療費の軽減を実現することが税負担の軽減のため最善の対策となる。

A 【子育て健康支援課長】
 ①対象年齢に対する受診率については、20歳から39歳は2.32%、75歳以上が3.33%、生活保護受給者については0.21%となっている。
 七飯町では、平成28年度より基本健診の受診年齢を30歳から20歳に引き下げている。各自自治体の受診対象年齢区分には異なりがあるため、道内市町村とのデータの比較はできないが、受診率は低いものと考えている。

Q ③国民健康保険では、受診率向上のため、令和元年度より特定健診の受診費用の無償化を実施、また、未受診者に対する利用促進のため、意向調査アンケートの実施や電話による受診勧奨に加え、葉書による受診勧奨を増やしている。

Q 大沼公園クリニックの先生が今年の2月にお亡くなりになり、同クリニックは閉院された。このままでは大沼地区の医療体制は厳しいと言わざるを得ない。住民が安心して暮らせるように、大沼地区の医療体制を維持するため、町として代わりの医師を招致する考えはないか。

A 【子育て健康支援課長】
 深山院長の後継者の確保については、大沼公園クリニックの事務長（深山院長の奥様）、渡島医師会等に相談しながら協議を進めているところである。町としても大沼地区の地域医療体制、観光地としての充実した医療体制をこれまでと同様に確保していきたいことから早期再開を目指し積極的な招致を進めている。

Q 「七飯町適応指導教室設置要綱（平成22年12月10日教育委員会訓令第13号）」及び「七飯町適応指導教室運営要項（平成22年12月10日教育委員会教育長決定）」には、「児童生徒の学校復帰を援助するため」とか「学校復帰を援助する」とか「学校復帰についての必要助言」との記載があり、この「学校復帰」を偏重することは「教育機会確保法」の「基本理念」等に反しないか。当該要綱等を改正する予定はないか。

「七飯町適応指導教室設置要綱（平成22年12月10日教育委員会訓令第13号）」及び「七飯町適応指導教室運営要項（平成22年12月10日教育委員会教育長決定）」には、「児童生徒の学校復帰を援助するため」とか「学校復帰を援助する」とか「学校復帰についての必要助言」との記載があり、この「学校復帰」を偏重することは「教育機会確保法」の「基本理念」等に反しないか。当該要綱等を改正する予定はないか。

Q ②特定健康診査の40歳から74歳について、令和元年度の受診率と全道市町村中の七飯町の順位について

A 【住民課長】
 ②令和元年度の順位については現在公表されていないため、平成30年度では受診率は20.7%、順位は179市町村中166位となっている。

Q ③受診率向上の抜本的対策について、20歳、40歳、60歳の節目に検診受診の動機付けとして、特定健診、胃・肺・大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、子宮・乳がん検診などそれぞれの性別、年齢に適した内容のクーポン券をセットにして送付している。

Q 今年度の春に保健センターの保健師が働きやすいよう機構の見直しを行っており、今の人員体制でやれるところまでやって、不足であればまた考えていきたい。

A 【学校教育課長】
 「教育機会確保法」の基本理念等に反しないと考えているが、ご指摘のとおり学校復帰という表現が多く、学校復帰を偏重しているようにも捉えられるため、本年5月12日に開催した令和2年第5回定例会教育委員会において設置要綱及び運営要項中の「学校復帰」の表現を削除した。

Q 「閉校後の大沼、軍川及び東大沼小学校の校舎等の活用について」「七飯町立地適正化計画」について

「閉校後の大沼、軍川及び東大沼小学校の校舎等の活用について」「七飯町立地適正化計画」について

Q 令和元年度の順位について

A 【住民課長】
 ②令和元年度の順位については現在公表されていないため、平成30年度では受診率は20.7%、順位は179市町村中166位となっている。

Q 今年度の春に保健センターの保健師が働きやすいよう機構の見直しを行っており、今の人員体制でやれるところまでやって、不足であればまた考えていきたい。

A 【学校教育課長】
 「教育機会確保法」の基本理念等に反しないと考えているが、ご指摘のとおり学校復帰という表現が多く、学校復帰を偏重しているようにも捉えられるため、本年5月12日に開催した令和2年第5回定例会教育委員会において設置要綱及び運営要項中の「学校復帰」の表現を削除した。

Q 「閉校後の大沼、軍川及び東大沼小学校の校舎等の活用について」「七飯町立地適正化計画」について

「閉校後の大沼、軍川及び東大沼小学校の校舎等の活用について」「七飯町立地適正化計画」について

減らそうゴミ！ 増やそう資源！

Q 新型コロナウイルスの支援体制について

A 国や道と連携し、町が単独で出来るものは速やかに支援していく

中島 勝也 議員

Q 新型コロナウイルスは、現代社会の大変な危機に遭遇している。

A 【再質問】
 子どもの都合で働けなくなり生活がひっ迫している状況がある。ひとり親家族に町独自の支援はできないか。

Q 子どもの都合で働けなくなり生活がひっ迫している状況がある。ひとり親家族に町独自の支援はできないか。

A 【民生部長】
 国の制度として、児童扶養手当に臨時定額給付として1人目5万円、2人目以降1人増えるごとに3万円を支給する。

Q 令和2年第3回定例会は9月8日午前10時から開催を予定しています

ソーシャルディスタンスへの取組として傍聴席の間隔を空けるため、傍聴席の席数を制限しております。傍聴席が満席の場合は、1階町民ギャラリーで傍聴していただくをお願いします。

Q 新型コロナウイルスは、現代社会の大変な危機に遭遇している。

A 【再質問】
 子どもの都合で働けなくなり生活がひっ迫している状況がある。ひとり親家族に町独自の支援はできないか。

Q 子どもの都合で働けなくなり生活がひっ迫している状況がある。ひとり親家族に町独自の支援はできないか。

A 【民生部長】
 国の制度として、児童扶養手当に臨時定額給付として1人目5万円、2人目以降1人増えるごとに3万円を支給する。

Q 令和2年第3回定例会は9月8日午前10時から開催を予定しています

ソーシャルディスタンスへの取組として傍聴席の間隔を空けるため、傍聴席の席数を制限しております。傍聴席が満席の場合は、1階町民ギャラリーで傍聴していただくをお願いします。

Q 新型コロナウイルスは、現代社会の大変な危機に遭遇している。

A 【再質問】
 子どもの都合で働けなくなり生活がひっ迫している状況がある。ひとり親家族に町独自の支援はできないか。

Q 子どもの都合で働けなくなり生活がひっ迫している状況がある。ひとり親家族に町独自の支援はできないか。

A 【民生部長】
 国の制度として、児童扶養手当に臨時定額給付として1人目5万円、2人目以降1人増えるごとに3万円を支給する。

Q 令和2年第3回定例会は9月8日午前10時から開催を予定しています

ソーシャルディスタンスへの取組として傍聴席の間隔を空けるため、傍聴席の席数を制限しております。傍聴席が満席の場合は、1階町民ギャラリーで傍聴していただくをお願いします。

「閉校後の大沼、軍川及び東大沼小学校の校舎等の活用について」「七飯町立地適正化計画」について

議会事務局からのお願い
 議長あての文書や案内状は、日程の調整する必要がありますので、直接議会事務局にお送り下さい。
 ◆送付先 七飯町本町6丁目1番1号 七飯町議会議長 あて
 ◆電話 65-5947 (直通)

定例会・臨時会出席状況一覧表

開会日	議員名	横田 有一	神崎 和枝	平松 俊一	池田 誠悦	田村 敏郎	稲垣 明美	畑中 静一	長谷川生人	上野 武彦	坂本 繁	澤出 明宏	中島 勝也	川村 主税	中川 友規	若山 雅行	川上 弘一	青山 金助	木下 敏
第1回臨時会	4月24日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回臨時会	5月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回定例会	6月9日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月11日	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3回臨時会	7月10日	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※判定 ○=出席、×=欠席、△=遅参・早退・中座、公=公務、忌=忌引